

平成 27 年 12 月 24 日

各 位

会 社 名 イメージ情報開発株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 代永 衛
(コード番号 3803)
問 合 せ 先 取締役経営管理室長 佐藤 将夫
(TEL:03-5217-7811)

子会社株式の譲渡による子会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 12 月 24 日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の連結子会社である株式会社アンダース(以下「アンダース社」という。)株式の一部を安藤敬太郎氏(アンダース社代表取締役)に譲渡することについて決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、これによりアンダース社は、当社の連結子会社から除外されます。

記

1. 株式の譲渡の理由

当社は、平成 24 年 9 月にアンダース社の株式 4,000 株を取得し、発行済株式数の 71.43%を取得したことから子会社化しました。その後同社は、1,500 万円の第三者割当増資を行ったため、現在の保有率は 46.51%となっております。同社は Web デザインを主要な事業としており、当社の事業に結びつけることによって、ソリューションの提供および当社とのシナジー効果を提供してまいりました。

しかしながら、当社は現在「先進的マーケティングソリューションとそれを支えるIT機能をもって、変革を求める企業の経営を支援する」という方針のもと、マーケティング戦略の強化を推進しております。

このような状況のもと、当業界を取り巻く環境は厳しい中ではありますが、アンダース社のめざす独自の方向性を維持したい意向が同社代表取締役安藤氏から示されました。

当社といたしましては、株式を一部譲渡することにより当社の負担を軽減し、マーケティングを駆使したITによる企業経営への支援に注力することが当社グループの企業価値向上に資するとの結論に達したため、当社が保有するアンダース社の一部株式を売却することが最善であると判断いたしました。

なお、事業に関しましては、今後も引き続き協力してまいります。

2. 異動する子会社(株式会社アンダース)の概要

(1) 名 称	株式会社アンダース		
(2) 所 在 地	東京都港区西麻布4-11-14		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 安藤 敬太郎		
(4) 事 業 内 容	WEB コンテンツの企画及びホームページ制作		
(5) 資 本 金	45,000 千円		
(6) 設 立 年 月 日	平成 2 年 2 月 6 日		
(7) 大株主及び持株比率	当社	46.51%	
	安藤敬太郎	41.05%	
(8) 上場会社と当該会社	資 本 関 係	当社は当該会社の発行済株式を 46.51%所有	

との間の関係		しております。		
	人的関係	当社取締役1名が当該会社の取締役を兼務しております。		
	取引関係	当社は当該会社に貸付を行っており、本日現在の残高は3,625千円です。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
決算期	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期	
純資産	22,356千円	△7,477千円	△14,418千円	
総資産	70,103千円	32,427千円	25,200千円	
1株当たり純資産	3,992.27円	△1,335.24円	△2,184.59円	
売上高	168,447千円	98,237千円	107,039千円	
営業利益	11,888千円	△30,724千円	△13,531千円	
経常利益	13,955千円	△29,039千円	△11,680千円	
当期純利益	9,487千円	△29,834千円	△11,940千円	
1株当たり当期純利益	1,694.26円	△5,327.51円	△1,809.24円	
1株当たり配当金	-円	-円	-円	

3. 株式譲渡先の相手先の概要

(1) 氏名	安藤 敬太郎
(2) 住所	東京都世田谷区
(3) 上場会社と当該個人の関係	記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 譲渡前の所有株式数	4,000株 (議決権の数:4,000個) (所有割合:46.51%)
(2) 譲渡株式数	2,300株
(3) 譲渡価額	2,300,000円
(4) 譲渡後の所有株式数	1,700株 (議決権の数:1,700個) (所有割合:19.77%)

5. 日程

(1) 取締役会決議	平成27年12月24日
(2) 株式譲渡契約締結日	平成27年12月24日
(3) 株式譲渡実行日	平成27年12月29日

6. 今後の見通し

当期の今後の連結業績に与える影響は軽微なものとなる見込みであります。

以上